

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 09 月 28 日

法令出版健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	53153
組合名称	法令出版健康保険組合
形態	単一
業種	情報通信業

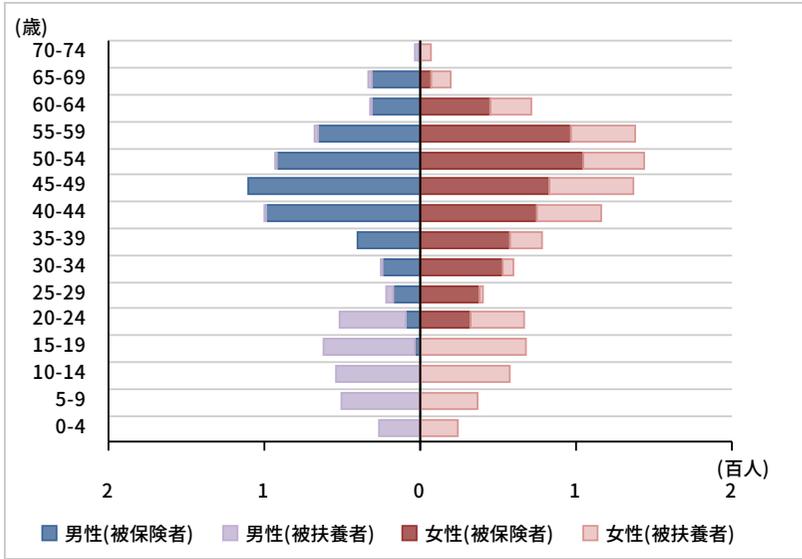
	平成30年度見込み	令和元年度見込み	令和2年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	1,144名 男性48% (平均年齢47.9歳) * 女性52% (平均年齢45.1歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	1,826名	-名	-名
適用事業所数	10カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	18カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	87.3‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	12	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-

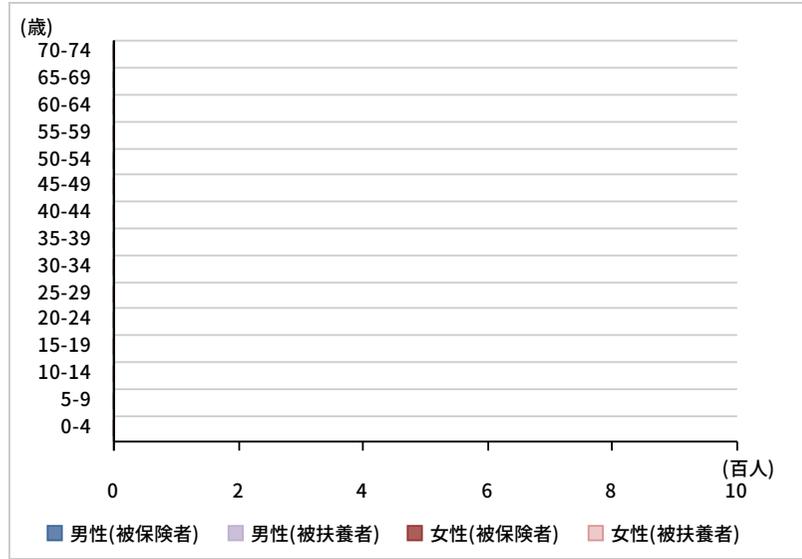
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体		- / - = - %
	被保険者		- / - = - %
	被扶養者		- / - = - %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体		- / - = - %
	被保険者		- / - = - %
	被扶養者		- / - = - %

		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,226	1,072	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	599	524	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	428	374	-	-	-	-
	疾病予防費	10,765	9,410	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	2	2	-	-	-	-
	小計 …a	13,020	11,381	0	-	0	-
経常支出合計 …b	479,084	418,780	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	2.72		-	-	-	-	

平成30年度見込み



令和元年度見込み



令和2年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	3人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	9人	25～29	17人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	24人	35～39	40人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	99人	45～49	110人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	92人	55～59	65人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	31人	65～69	31人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	32人	25～29	38人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	53人	35～39	57人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	75人	45～49	83人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	105人	55～59	96人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	45人	65～69	7人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	26人	5～9	51人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	54人	15～19	59人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	43人	25～29	5人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1人	35～39	0人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	2人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	24人	5～9	37人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	57人	15～19	68人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	34人	25～29	2人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	7人	35～39	21人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	41人	45～49	54人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	39人	55～59	41人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	27人	65～69	13人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	7人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 小規模な健保組合（被保険者数1,144人、加入者数1,826人）である。
- 全適用事業所のうち、母体事業所に被保険者の半数以上が所属している。
- 事業所の拠点が全国にあり、加入者も点在している。
- 40歳代から50歳代に加入者構成が偏っている。
- 当健保組合職員には、医療専門職が不在。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・健診に対して無関心、理解不足がある。
- ・人間ドックは受診者が固定化されている。
- ・被扶養者の受診率が低い。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	ホームページ
--------	--------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	後発医薬品の差額通知
疾病予防	人間ドック

事業主の取組

1	定期健康診断
---	--------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	-	ホームページ	【目的】 情報発信、健康意識の醸成 【概要】 健保組合の運営、収支の開示、保健事業の周知(2回更新/年)	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ～ 74	全員	27	内容更新年2回	・節目における情報提供	・読ませる工夫の不足 ・加入者への浸透不足	5
個別の事業													
特定健康診査事業	-	特定健診(被保険者)	【目的】 特定健診の受診率向上 【概要】 事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	全て	男女	40 ～ 74	全員	275	受診者数:465人 受診率:59.8%	-	・健診無関心層への受診促進	2
	-	特定健診(被扶養者)	【目的】 特定健診の受診率向上 【概要】 施設型での健診に加え新たに、利便性の高い巡回型の健診を導入し、受診機会を増加	被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	全員	425	受診者数:51人 受診率:21.0%	・案内冊子を被保険者を經由して送付	・対象者の健診に対する理解不足(理解させる工夫不足) ・受診機会の不足	1
特定保健指導事業	-	特定保健指導	【目的】 特定保健指導の実施率向上 【概要】 対象者が利用しやすい特定保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	137	受診者数:17人 受診率:24.8%	・対象者に対して健保組合が業者に委託して実施	・対象者の保健指導に対する理解不足(理解させる工夫不足) ・保健指導への参加機会の不足	1
保健指導宣伝	8	後発医薬品の差額通知	【目的】 後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】 一定以上削減できるものに対して差額通知を送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	基準該当者	78	送付件数:20人 実施時期:7月	・加入者への意識付け	・継続実施 ・効果測定方法を今後検討	1
疾病予防	-	人間ドック	【目的】 疾病予防、健康作り支援 【概要】 費用の一部補助(35歳以上)	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ～ 74	全員	6,201	受診者数:259人 受診率:25.4%	・受診費用の補助	・リピーターが多く、新規受診者が少ない ・自己負担額が高い	1

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	安衛法に基づく健診	被保険者	男女	18 ～ (上 限 なし)	・実施率：64.4%	・勤務時間中の受診可	・予定日にキャンセルする者がいる	有

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア, イ	・ 特定健診の受診率が低い。	➔	・ 健診の重要性の啓発を強化する。 ・ 健診を受けやすい職場環境の整備を検討する。	✓
2	未選択	・ 特定保健指導の実施率が低い。	➔	・ 参加しやすい環境の整備を検討する。加入者全体に対して啓発パンフレットなどにより生活改善の必要性を認識してもらい健康意識のレベルアップを図る。 ・ 該当者に対して特定保健指導を利用するよう健保組合から積極的に働きかける。 ・ リピーター（特定保健指導該当者が翌年も該当者となる）への継続した特定保健指導の実施を推進する。	✓
3	未選択	・ 内臓脂肪該当者、高血圧症、脂質異常、糖尿病のリスク保有者が多い。	➔	・ 特定保健指導を浸透させるため、事業主・外部機関などと連携し、労働者の健康が大切だとする職場風土の醸成を図る。	
4	未選択	・ 生活習慣病に関わる「高血圧症」「糖尿病」「高脂血症」の一人当たりの医療費が高い。	➔	・ 生活習慣病に関わる疾病は予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者が特定可能であるため、最も介入効果が期待される疾病として位置付け、被保険者等への意識付けを行うとともに重症化予防対策を講じる。	
5	シ, ス	・ レセプトが無く、血圧値や血糖値や受診勧奨基準値以上の者が多く存在している。	➔	・ 血圧、血糖をテーマに早期治療のための受診勧奨を行う。 ・ 対象者が自らのリスクに無関心、理解不足の可能性も考えられるため、広報、ホームページ等を用いた啓蒙活動の検討を行う。	
6	セ, ソ	・ 被保険者、被扶養者とも年代により使用率のバラツキがある。突出している世代が多いが、全国より低い年代も見られる。	➔	・ 後発医薬品使用の浸透を目指してホームページ、広報による啓蒙活動の実施、「後発医薬品差額通知」を推進する。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・ 被保険者の半数以上が母体企業に所属し、その拠点が全国にあり、加入者は点在している。 ・ 40歳代から50歳代に加入者構成が偏っている。	➔	・ 加入者が全国に点在する当組合では、健康保険組合が個々の加入者に直接働きかけることは効果性・効率性から有効では無いため、事業主との協業（コラボヘルス）が重要。 ・ 40歳代から50歳代に加入者への対策を重視。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・ 健診に対しては無関心、理解不足の加入者が多い。 ・ 人間ドックは受診者が固定化されている。 ・ 被扶養者の受診率が低い。このことは40歳以上の被扶養者配偶者の受診率が低いこととなり、問題である。	➔	・ 各種健診に対する無関心層への訴求のための施策の試行、改善。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

- ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率を上げることにより、生活習慣病を予防し、健全な体を目指す。

事業全体の目標

- ・第二期データヘルス計画終了までに、特定健診受診率を90%(被保険者95%、被扶養者70%)、特定保健指導実施率を55%に引き上げる。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	ホームページ
--------	--------

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画								
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
職場環境の整備																					
加入者への意識づけ																					
保健指導宣伝	2	既存	ホームページ	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	-	ス	-	加入者への意識付けのためのコンテンツ検討、実施	継続、改善	継続、改善	継続、改善	継続、改善	継続、改善	継続、改善	-	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	更新回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 令和元年度：1回 令和2年度：1回 令和3年度：1回 令和4年度：1回 令和5年度：1回)適時内容更新													アウトプット指標に準ずる(アウトカムは設定されていません)							
個別の事業																					
特定健康診査事業	3	既存	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	ケ	-	ア	-	・受診率向上に向けた対策の検討。 ・健診結果データの確実な収集。	・健診結果データのデータの確実な収集、効果的な実施方法の見直し。	・健診結果データのデータの確実な収集、効果的な実施方法の見直し。	・健診結果データのデータの確実な収集、効果的な実施方法の見直し。	・健診結果データのデータの確実な収集、効果的な実施方法の見直し。	・健診結果データのデータの確実な収集、効果的な実施方法の見直し。	・健診結果データのデータの確実な収集、効果的な実施方法の見直し。	・事業主が行う定期健診と合わせた共同実施の促進 ・受診率向上に向けて毎年確実に受診勧奨を実施し、35年度における受診率95%実施を目指す	・特定健診の受診率が低い。
	特定健診案内(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%) 受診対象者に対して受診を促す案内の送付													受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：86% 令和元年度：88% 令和2年度：90% 令和3年度：91% 令和4年度：93% 令和5年度：95%)-							
特定保健指導事業	3	既存	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ケ	-	ス	-	・受診券送付時に受診勧奨実施 ・効果的な実施方法の拡充	・受診券送付時に受診勧奨実施 ・効果的な実施方法の見直し	・受診券送付時に受診勧奨実施 ・効果的な実施方法の見直し	・受診券送付時に受診勧奨実施 ・効果的な実施方法の見直し	・受診券送付時に受診勧奨実施 ・効果的な実施方法の見直し	・受診券送付時に受診勧奨実施 ・効果的な実施方法の見直し	・受診券送付時に受診勧奨実施 ・効果的な実施方法の見直し	・受診率向上に向けて毎年確実に受診勧奨を実施し、35年度における受診率70%実施を目指す。 ・施設型での健診の他に、利便性の高い巡回型の健診を導入し受診機会を増加。	・特定健診の受診率が低い。
	案内通知(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%)被扶養者への受診勧奨案内													受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：24% 令和元年度：30% 令和2年度：37% 令和3年度：47% 令和4年度：59% 令和5年度：70%)受診率70%							
特定保健指導事業	4	既存	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	シ	-	ア,ケ,コ	-	・対象者が利用しやすい特定保健指導の実施	・効果的な実施方法の見直し	・効果的な実施方法の見直し	・効果的な実施方法の見直し	・効果的な実施方法の見直し	・効果的な実施方法の見直し	・効果的な実施方法の見直し	・効果的な利用方法により、35年度における実施率を55%を目指す。	・特定保健指導の実施率が低い。
	案内文章の作成(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%) 対象者への案内の工夫、勧奨の強化													実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：10% 令和元年度：15% 令和2年度：20% 令和3年度：30% 令和4年度：40% 令和5年度：55%)-							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報作成又は情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築

ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他